

平山議員 3番平山です。質問の前に、今週、海部郡でバックビルディング現象による線状降水帯が発生し、本町においては、土砂崩れや山腹崩壊、路面洗堀の被害が出ました。先日に続き、警戒レベル3の高齢者等避難、そして警戒レベル4の避難指示が発令されましたが、「どこに避難したらええんじえ」や「うちは避難した方がええんけ」などの高齢者からの声がありました。水害による避難行動は、地震津波の避難行動とは少し異なり、住まいの立地により避難対応が変わってきます。その点も踏まえ防災対策に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。前置きが長くなりましたが、質問に移らせていただきます。それでは、通告していました2点質問させていただきます。まず初めに、行政のデジタル化に向けての対応や取り組みについてお伺いします。本年9月よりデジタル庁が発足し、来年度予算案に、各省庁の情報システムの整備や運用に関する経費として、5,400億円余りが盛り込まれることが分かりました。本町においても、行政のデジタル化に向けて、さらに進めていくこととなります。社会がデジタル化する中で、国の進めるデジタル化をどのように捉え、地方行政がどのように変化していくのか、取り組みなどをお伺いします。また、担当する職員も知識や経験が必要と考えますが、人材の確保や育成についてはどのように進めていくのかお聞かせください。続きまして、残土処理場の確保についてお伺いします。昨年9月、国土交通省は建設リサイクル推進計画を6年ぶりに改定しました。新たな取り組み施策として、食品の流通にも使用している「トレーサビリティシステム」を建設残土に活用するというものがあります。そして今年7月、熱海市の伊豆山土砂災害を受け、残土の不正処分を防ぐため、このシステムの導入が急がれています。環境対策も踏まえ規制が進む状況ではありますが、本町においては、処理場の新設が喫緊の課題であります。持続的な牟岐町の発展のため、国や県、町の建設工事や土木工事の伴う事業を進める上で、常に残土処理場の空きを確保しておく必要があると考えます。新たな処理場の整備には、調査など長い期間を要します。本町の考えや今後の取り組みについてお聞かせください。以上、2点についてお伺いします。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 平山議員の「行政のデジタル化に向けての対応や取り組みは」のご質問にお答えします。総務省からしめされた自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画

では、重点取り組み事項としまして、1点目は自治体情報システムの標準化・共通化で、概要は目標時期を令和7年度とし、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、住民基本台帳のほか、地方税や保険・福祉、児童手当など子どもに関する業務の基幹系17業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行。2点目は、マイナンバーカードの普及推進で、令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実。3点目に自治体の行政手続きのオンライン化で、令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続きについて、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする。4点目に自治体のAI・RPAの利用推進で、自治体情報システムの標準化・共通化、自治体の行政手続きのオンライン化による業務の見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を推進。5点目にテレワークの推進で、テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイド等を参考に、テレワークの導入、活用を推進。6点目にセキュリティ対策の徹底で、改定セキュリティーポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティーポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底となっています。課題としては、職員が複数の担当を兼務しているため体制整備が必要であり、専門知識を有したデジタル人材の確保が課題であると思われます。人材育成に関しては、情報セキュリティやマイナンバーなどのeラーニングを通じての研修を活用して職員のレベル向上を図るとともに専門知識のある外部人材の募集、また、民間企業からの派遣なども検討するとともに、他町村の取り組み状況を参考にしながら、今後、体制整備や人材確保・人材育成に努めてまいりたいと思います。次に、残土処理場の確保についてお答えします。牟岐町が行う工事で発生する建設残土や国や徳島県の工事で発生する建設残土についても、残土処理場の斡旋について、牟岐町に依頼があります。牟岐町には現在、牟岐町が行う工事はもとより、牟岐バイパス工事や河川の河床掘削や港の浚渫土など処理をする大規模な残土処理場がありません。処分先の確保については、牟岐町は面積の小さい町であり、適地がなく、処分先の確保ができず、大変苦慮をしています。円滑に工事を進めて行くためには、残土処理場の確保が極めて重要であります。このため、牟岐バイパス工事で発生する建設残土については、平成30年10月の行政常任委員会で、協議をしていただき、かんばん地区に決定をしました。優先的に取り組み、このほど牟岐町が行う手続きについて終了したところです。今後の取り組みについては、平成30年10月の行政常任委員会で協議しました候補地の中から、土地利用制限の権限を有する徳島県と事前協議を進めてまいります。また、

新たな候補地についても探しています。候補地により、諸条件も異なりますが、徳島県や漁協等の関係機関との協議や河川改修なども考えられ、調査・設計等に費用と時間を要すること、また、地権者の皆様や地元地域のご理解とご協力がなければ、進めることができません。利害関係も大きく分かれてきますので、慎重に確保をしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

一山議長 平山議員。

平山議員 町長より大変前向きな答弁をいただきました。デジタル庁は、発足したばかりで、その中でも、町長がおっしゃられたように、国は自治体に対して、暮らしに密着した数十種類の行政手続きのオンライン化を進めており、サービス開始の時期を2022年度、今から1年半後に設定しています。手続きにはマイナンバー制度が鍵となっており、カードの普及が求められます。行政のデジタル化には、関心の高い町民が多くおられ、今後、いくつもの課題があるとは思いますが、生活の利便性向上に向け取り組んでいただきたいと思ひます。また、本町においては、高齢化率が50%を超えており、お年寄りにも利用し易い仕組みになることを願っています。以上で、私からの質問を終わらせていただきます。